

第一セッション 環境政策

日本の省エネルギー政策について

経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー 新エネルギー部長

高原 一郎



1. 日本の省エネルギーの現状認識

- 二度の石油ショックによるエネルギーコスト増大化に対応し、エネルギー多消費製造業等が徹底した省エネ。
- 一般国民にも省エネルギーが広く認識され、省エネ製品の購入等、省エネに留意した行動が徐々に拡大。
- 国は各経済主体の自主的な省エネ取組を補完するべく、将来に備えた省エネルギー対策の徹底を、省エネ法等の各種施策により推進。
- 90年代以降、地球温暖化問題への対応が重要課題に。
- 昨今のアジアを中心とする世界的なエネルギー需要急増の下、国際的エネルギー需給逼迫化・原油価格高が中長期化へ。

2. 民生部門におけるエネルギー消費の推移

- 民生部門のエネルギー消費は、石油ショック以降大幅に増加し、近年も増加傾向で推移。
- 民生部門における我が国の一人当たりのエネルギー消費量は、主要国と比較して低いものの、その差は縮まる傾向。

3. 運輸部門におけるエネルギー消費の推移

- 運輸部門のエネルギー消費は、石油ショック以降大幅に増加し近年では概ね横ばいで推移。
- 運輸部門における一人当たりのエネルギー消費は、各国とも増加傾向。

4. エネルギー利用効率の向上

- 石油ショック以降、官民を上げて省エネルギーの推進に取り組んだ結果、我が国のエネルギー利用効率は30年間で37%向上し、世界最先端に到達。
- 例えば、エアコン（2.8kWクラス）は10年間で37%エネルギー効率は改善。

5. 省エネルギー対策の概要

- 世界のエネルギー需給の構造的逼迫が懸念され、地球温暖化問題への対応が迫られる中、一層の省エネルギー対策の推進が必要。
- 省エネ法に基づき民間におけるエネルギー自主管理やエネルギー消費機器の効率向上に向けた取組を徹底。2006年4月施行の改正省エネ法に基づく運輸部門等の措置を着実に実施。
- 産業・民生・運輸の各部門における省エネ関連機器・システム等の導入普及支援、関連する短期・中期の省エネ技術開発等の施策を総合的に推進。

民生部門の省エネ対策① ～省エネルギーラベリング制度

- 消費者に対し家電製品の省エネ性に関する情報提供を行い省エネ効果の高い製品の普及を促進するため、省エネルギーラベリング制度を実施。

民生部門の省エネ対策② ～省エネルギー型製品販売事業者評価制度

- 省エネルギー型製品の普及促進には、製造事業者と消費者の接点である「販売事業者」への対策が必要不可欠。

- 省エネルギー型製品の積極的な販売や省エネルギーに関する適切な情報提供を行っている販売事業者を評価。

民生部門の省エネ対策③ ～高効率給湯器の普及促進

- 給湯需要は家庭におけるエネルギー消費量の約3割を占める。
- 省エネ効果の高い高効率給湯器を普及促進するための補助制度を実施。

民生部門の省エネ対策④ ～高効率空調機の普及促進

民生部門の省エネ対策⑤ ～BEMSの普及促進

- IT技術の活用により、業務ビルにおける室内状況を温度センサー等により、リアルタイムに把握し、室内状況に対応した照明・空調等の最適な運転を可能にする等、業務ビルのエネルギー需要のマネジメントを支援するシステム(業務ビル用省エネルギー管理システム/BEMS)の普及促進。

民生部門の省エネ対策⑥ ～HEMSの普及促進

- IT技術の活用により、人に代わって家電機器等(エアコン、冷蔵庫等)の最適運転や、エネルギーの使用状況のリアルタイム料金表示等、家庭におけるエネルギー需要のマネジメント(省エネ行動)を支援するシステム(家庭用省エネルギー管理システム/HEMS)の確立に向けた取組を促進。

○

民生部門の省エネ対策⑦ ～ESCO事業とは

- 省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、その顧客の省エネルギーメリット(光熱費の削減等)の一部を報酬として享受する事業。
 - 顧客が事業資金を調達する「ギャランティード・セイビングス契約」とESCO事業者が事業資金を調達する「シェアード・セイビングス契約」の2種類の契約形態があり、顧客のニーズに応じた対応が可能。
- ※ ESCO: Energy Service Company の略

民生部門の省エネ対策⑧ ～ESCO関連市場規模

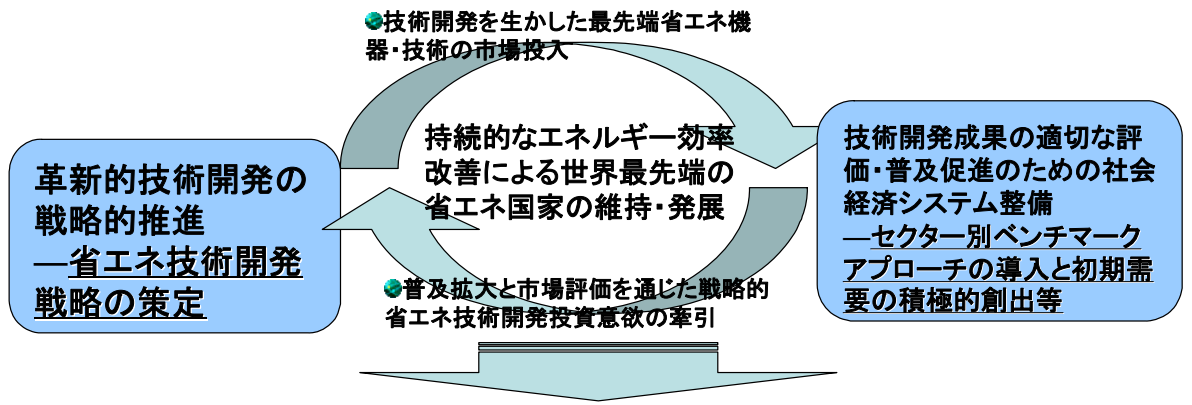
- 近年、ESCO関連市場は急速に成長しているが、2004年が産業部門の大型案件の減少により、市場規模が小さくなっているが、市場規模拡大の余地も依然として大きい。(2004年度の受注実績:約374億円)

民生部門の省エネ対策⑨ ～ESCO事業の導入支援

- 民間事業者や地方公共団体が実施するESCO事業に対し、初期投資の一部の補助や低利融資等による支援措置を実施。
- 国の施設においても、経済産業省庁舎において2004年度からESCO事業をモデル的に導入。

6. 今後の省エネルギー政策の基本的考え方

- 我が国がこれまで磨き上げてきた世界最高水準の省エネの実力は、国際エネルギー市場の構造的需給逼迫化が見込まれる中、我が国の国際競争力の維持・強化を図る上で、維持・強化することが重要。
- 「革新的技術開発の戦略的推進」と「技術開発成果の適切な評価・普及促進のための社会経済システム」の好循環を実現・活性化。



	産業	民生業務	民生家庭	運輸
【課題】	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー多消費業種は、既知の対応策は着手済。 非装置型業態は、設備投資の都度、最新に省エネ技術の適時的導入。 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギーコストが小さい等により省エネに対するインセンティブ小。 省エネルギーによるコスト削減効果が限定的。長期投資回収必至。 	<ul style="list-style-type: none"> 豊かさ・利便性を求め、エネルギーを消費する機会が増える傾向。 ライフスタイルの変化等による影響大。 	<ul style="list-style-type: none"> 利便性重視の輸送機関選択傾向 荷主、輸送事業者、着荷主等複数の関係者による協働が必要。 省エネに関する理解の更なる浸透が必要。
【方向性】	<ul style="list-style-type: none"> 革新的技術開発の重視 ベンチマーキングや効果的助成等による技術開発成果の導入加速化。 	<ul style="list-style-type: none"> 広報、教育等による一般国民の更なる省エネルギー意識向上。 エネルギー消費機器性能向上。 ESCO等省エネビジネス振興。 ベンチマーク・表示等の手法の活用多角化。 効果的助成策。 都市、交通等のシステム改革。 	<ul style="list-style-type: none"> 改正省エネ法によるエネルギー管理への理解促進。 自動車等輸送機器の性能向上。 ベンチマーク・表示等の活用。 効果的助成。 都市、交通等のシステム改革。 	